

## 令和2年度 第5回文京区地域福祉推進協議会 要点記録

日時 令和3年2月5日（金）午後2時00分から午後3時14分まで

場所 文京シビックセンター24階第1委員会室

### <会議次第>

1 開会

2 議題

(1) パブリックコメント及び区民説明会の結果について

【資料第1号】

(2) 新たな地域福祉保健計画（案）について

【資料第2号】

3 閉会

### <地域福祉推進協議会委員（名簿順）>

#### 出席者

高橋 紘士 会長、三羽 敏夫 委員、川又 靖則 委員、諸留 和夫 委員、  
坂田 賢司 委員、木村 始 委員、大橋 久 委員、飯塚 美代子 委員、  
佐治 信子 委員、佐々木 妙子 委員、山下 美佐子 委員、高田 俊太郎 委員、  
鳩山 多加子 委員、鈴木 悦子 委員、西村 久子 委員、

#### Zoom参加者

遠藤 利彦 副会長、平岡 公一 副会長、高山 直樹 副会長、神馬 征峰 副会長、  
中村 宏 委員、山道 博 委員、佐藤 文彦 委員、大内 悦子 委員、  
川合 正 委員、山口 恵子 委員、古城 侑子 委員、小倉 保志 委員、  
小山 忍 委員、武長 信亮 委員、櫻井 美恵子 委員

#### 欠席者

廣井 泉 委員、高山 礼子 委員、河井 貴之 委員

### <事務局>

#### 出席者

木幡福祉部長、佐藤保健衛生部長、矢島福祉政策課長、浅川高齢福祉課長、  
進地域包括ケア推進担当課長、畑中障害福祉課長、中澤介護保険課長、  
鈴木防災課長、笠松予防対策課長

#### 自席待機者

大川子ども家庭部長、新名企画課長、大野ダイバーシティ推進担当課長、  
大戸生活福祉課長、大武高齢者医療担当課長、鈴木子育て支援課長、横山幼児保育課長、  
中川子ども施設担当課長、木口児童相談所準備担当課長、榎戸生活衛生課長、  
渡部健康推進課長、阿部保健サービスセンター所長、木村学務課長、  
松原教育指導課長、石川児童青少年課長、真下教育センター所長、

瀬尾子ども家庭支援センター所長

### <傍聴者>

0名

**福祉政策課長：**それでは、第5回地域福祉推進協議会を始めさせていただきます。

本日は、緊急事態宣言中にもかかわらず、お忙しい中、本協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、今回の会議は、Zoomでのご参加に関して推奨させていただきながら、併用で開催させていただいております。Zoomでのご参加の皆様もよろしくお願い申し上げます。

本日ご欠席の委員についてご報告をいたします。廣井委員、高山委員、河井委員がご欠席というご連絡をいただいております。

また、15人の委員がリモートでのご参加で、事前にお話を頂戴しているところです。資料の確認です。事前に配付しました資料として、次第、資料第1号、資料第2号別紙1、1-1、別紙の2、2-1、別紙の3、3-1と、三つの別紙がございます。それから、会場のみということで、席次表を机上で本日配付させていただいております。

それでは、これより議事に入らせていただきます。本日が計画策定前の最後の協議会となります。よろしくご審議のほう、お願いいたします。

それでは、会長、よろしくお願いいたします。

**高橋会長：**高橋でございます。

時節柄、Zoom参加の委員の方、直接ご参加いただいている方も、どうぞよろしくお願いいたします。

前回の協議会にて、中間まとめということでご報告をしていただきました。その後、パブリックコメント、区民説明会がございまして、そこでも意見をいただき、その上に各部会での検討を深めていただいて、計画案を取りまとめさせていただきました。計画は非常に網羅的に書かなければいけないことです。厚さがあるということは、それだけ充実した計画であるということでお許しをいただきたいと思っております。次第では、「パブリックコメント及び区民説明会の実施結果について」、「新たな地域福祉保健計画（案）について」という二つになっておりますけれども、相互に関係し合いますので、別々の報告ではなくて、両者を一緒にしてご説明するという形で進めさせていただきたいと思っております。

それでは、本日の全体的な見取図のようなお話と、計画の総論及び地域福祉保健の推進計画という、これはそれぞれの分野別計画に盛り込み尽くせない共通の課題について検討したものでございますし、最近新しい考え方というか、地域の力と行政の力をどうやって組み合わせていくかという、そこでは分野別もさることながら、横串に刺すという言い方をよく使うんですけれども、包括的に支援するという視点が重要になってきております。これは、あまり行政は今まで得意じゃなかった世界でございますけれども、そういうもののウェイトも高くなっておりますので、地域福祉保健の推進計画について、説明をよろしくお願いいたします。

**福祉政策課長：**【資料第1号別添】に基づき新たな地域福祉保健計画「中間のまとめ」のパブリックコメント及び区民説明会の実施結果について説明。

【資料第2号、別紙1-1】中間のまとめからの主な変更点について説明。

**高橋会長：**ありがとうございます。今の説明について、ご意見・ご質問等はございますか。また後で、まとめて質問する機会、総括的にも議論する機会もあると思います。

それではその次に行かせていただきます。よろしゅうございますか。

**高橋会長：**引き続き、今度は高齢者・介護保険事業計画についてよろしくお願ひします。

**介護保険課長：**【資料第2号別紙2、資料第2号別紙2-1】に基づき高齢者・介護保険事業計画の最終案について説明。

**高橋会長：**ありがとうございます。前回からの変更点について、ご説明をいただきました。何かご質問、まずは会場参加の委員の方からのご質問はございますか。

はい、Zoom参加の鈴木委員でしょうか。どうぞ。

**鈴木委員：**鈴木です。

19日の日に文書でもお知らせしましたが、23ページの図表3-11について質問します。前期・後期高齢者医療制度は、平成20年の4月施行です。この表ですと、20年度からの前期・後期の高齢者の図表はいいと思いますが、平成18、19年度の図表も同じ色刷り網掛けになっています。それについてはいかがですか。

**介護保険課長：**前回の地域包括ケア推進委員会でこちらの資料をお配りさせていただいたときにも、鈴木委員から、文書にてご質問をいただいていた件かと存じます。

20年度からの数字を載せておりますが、こちらについて18年度、19年度ということで、全体の数字19年度までということで、この上の部分の②のところの、一番最初の黒い丸のところ、第1号被保険者の前期・後期の推移を見ると、19年度までは前期高齢者が後期高齢者を上回っていましたが、平成20年度以降、後期高齢者が前期高齢者を上回っているといったところをどうしても、この部分でご説明をさせていただきたくて、この図表3-11についても、18年度、19年度を数字として載せているところです。この黒い丸の1のところのご説明をさせていただきたいというところですので、この表のまま、載せていただきたいと思いますと考えております。

なお、今後、まだ最終的に冊子になる段階で、分かりやすい表示というか、見やすい、分かりやすい表示には心がけていきたいと考えているところでございます。

**鈴木委員：**分かりました。ありがとうございます。

**高橋会長：**よろしゅうございますか。ほかに何か。はい、どうぞ、そちらから。

**西村委員：**西村と申します。

89ページです、文京区のフレイル予防プロジェクトというのは、私も初めて、耳にしたことがなかったのですけれども、フレイル予防のチェック参加者が、令和元年には147人いらっしゃるということですが、これから一番困るのはきっと高齢者で、体操もできない、家に閉じ籠もっているんで、半分フレイルに近くなってきたという人が多いので、これからチェックする人が3年度、4年度とだんだん増えているように、この統計上の表にはありますが、元年でさえも147人いらしたら、現実が増えていくのではないかなと思う気がします、コロナの上昇がどういうことになるか分かりませんが、これについては、サポーターの数は全然増えなくても大丈夫でしょうか。

高橋会長：どうぞ。

地域包括ケア推進担当課長：地域包括ケア推進担当課長の進です。

こちらの、フレイル予防を主体的に行っていただけるサポーターの数につきましては、毎年受講者をカウントして載せていますので、累計ではなくて、毎年の養成の数、25人を掲載しております。

下のほうのフレイルチェック参加者ですけども、一応今後の想定としましては、25人ぐらいの教室を月に二、三回、順次、文京区内の区民主体の通いの場などで展開していきまして、増やしていきたいと考えております。

その中で、令和元年度は実績で147人上がっていきまして、その後、コロナの影響でなかなか開催ができず、今後は小規模、事前に登録をいただいたり、少人数で開催、あとオンラインを使ったフレイルチェックというのも今検討をしまして、様々なやり方で人数を増やしていきたいと考えております。

西村委員：よく分かりました。

高橋会長：ありがとうございます。

それでは、会場からはなければ、Zoomでご参加の委員、それから高齢介護については、平岡副会長が部会長を務めていただいて、何かコメントがあれば。

平岡副会長：特にございません。

高橋会長：ありがとうございます。

よろしゅうございませうか。また後で、まとめて全体の質疑はするというので、今度は障害者・児計画について、よろしくお願ひいたします。

障害福祉課長：【資料第2号別紙3、資料第2号別紙3-1】に基づき障害者・児計画の最終案について説明。

高橋会長：ありがとうございます。文言修正も含めて、よりクリアに、整理が行われたかと思いますが、委員の皆様、出席の委員の皆様から、まずご質問をいただいて、それからZoom参加の委員の皆様という、そういう順序でやらせていただきますが、いかがでございませうか。

佐治委員から、どうぞ。

佐治委員：質問の13番、111ページ、冊子では、真ん中の文章、「個々の特性を把握し」、変更後に「健やかな成長のために」で、冊子のほうは平仮名の「すこやか」になっていて、変更後のほうは健康の「健」のすこやかになっているんですが、どちらが正解というか、どちらの表示を当てはめるんでしょうか。

高橋会長：どうぞ。

障害福祉課長：今、13番目の部分のご質問ということでよろいでしょうか。

佐治委員：はい。

障害福祉課長：中間のまとめの時点で平仮名の表記で、今回、漢字の表記に変更したということ。

佐治委員：元の、このいただいた資料では平仮名の「すこやか」になっていますが。

障害福祉課長：計画の本体でしょうか。すみません。

高橋会長：何ページかな。

佐治委員：111ページの4-3-8。

**障害福祉課長**：すみません、確認させてください。

**高橋会長**：111ページ。失礼しました。

**佐治委員**：下の文章の事業量というところの、変更後の案の「個々の特性を把握してすこやかな成長」が、そのまま平仮名になっている。

**障害福祉課長**：失礼いたしました。ありがとうございます。こちら、本文の修正漏れということですので、こちらの変更点のご説明のとおり修正をさせていただきます。失礼しました。

**佐治委員**：漢字でということですか。

**障害福祉課長**：はい。漢字で統一させていただきます。

**佐治委員**：細かくてすみません。はい、分かりました。

**高橋会長**：ご指摘ありがとうございました。そういう、いわゆる細かなものがまだ残っているかもしれませんが、事務局も必死になって読んではいけるけれども、見つかりませんので、大変ありがたいご指摘でございました。

ほかに何かございましょうか。委員の皆様、Zoomでご参加いただいている委員の皆様、あるいは副会長の高山先生から何かコメントがあれば。

**高山副会長**：特にありませんが、委員長が言われたように、グラフ化したりマップ化したりして、見える化に特に努力をいたしました。ありがとうございました。

**高橋会長**：ありがとうございます。

山口委員から、お手が挙がっております。山口委員、よろしく申し上げます。

**山口委員**：知的障害者（児）の明日を創る会の山口です。

地域生活支援拠点のことについて、指摘したいことがあります。71ページで、現行の計画では地域生活拠点の機能を幾つか上げていますが、今回の計画では相談の機能についてにしか触れていないので、少し説明が必要だと思います。後ろの事業量の結果のところにはちゃんと機能が明記されているんですけど、この計画の中には入っていないので、少し説明したほうが良いと思います。

**高橋会長**：ありがとうございます。

事務局、はい、どうぞ。

**障害福祉課長**：ご指摘のとおり、地域生活支援拠点については、五つの機能が求められているところなんです。文京区では、相談支援の充実と地域のネットワークづくりを一番重点課題として、まず取り組んでいるところなんです。残りの三つの機能については、今後開設していく地域生活支援拠点の中で整備をしていくことになっております。その整備の検討については、自立支援協議会の地域生活専門部会という部会の中で検討をしていくことになっておりますが、その辺のご説明を、おっしゃるとおり、この事業量の中で少し追求をさせていただいて、分かりやすい表現にさせていただければと考えております。ありがとうございます。

**高橋会長**：よろしゅうございますか。ご指摘ありがとうございました。補足、追記をさせていただくということだそうですね。

それでは、ほかに何か、今のとは別に、何かお気づきのことはございますでしょうか。よろしいですか。

格別ご発言がないようでございますので、障害について、障害児、それから障害者の

計画についてのご意見、質疑応答は一区切りでございます。

これで、今日予定しておりましたものの説明は一回り終わったわけでございますが、何かこれに、今までのことについて、指摘漏れ、発言漏れ等があれば、あるいはご意見等も含めまして、ございますでしょうか。

はい、どうぞ。

**諸留委員**：最初のパブリックコメントについてのお話でよろしいですか、意見として。

**高橋会長**：どうぞ。

**諸留委員**：7件ということで読ませてもらいました。こういう意見を出される方は、熱心によく見てて、そういう福祉に対しての関心があるので感心するんですけど、全体的を見ると、よく言われる自助、互助、共助、公助、の自助がやはり足りないと思うんです。本人が、やっぱり自分ができないと考えると、すぐもう公助に行っちゃっているんです。役所に何とかしてくれという話で。自分のことばかり考えて、自分の努力、それがちょっと足りないんじゃないかと思います。まずは自分で努力してみる、やっぱり世間でそう言われているわけですし、実際そうだと思います。人を当てにするよりかは、まず自分でやっていかないと、幾ら頼んだって、役所にも限りがあります。

ただ、回答は、役所はそういう回答をするわけにはいかないの、そういう、いろいろクレームなんかは来ないような、うまい言い回しでやられていますけれど、まずは自助をこれ、区民の方、私もそうですけど、若いときから気をつけて、お金も若いときからためて、体も病気をしないように気をつけるという、それが非常に大事なんじゃないかと、これを読ませてもらうと、つくづく感じました。

急に年を取るわけじゃないので、少しずつ毎年、年を一つずつ取っていくわけですから、若いときからやっぱり老後のことを考えてやっていかないと。そういうことで、役所にやってくれやってくれとあんまり期待をするのも、あんまりよくないんじゃないかと私は思う。大体みんなそうですね、自分が自分が、何とかしていきいれ何とかしてくれという話ばかりで、少々、読んでみると、そうじゃないんじゃないのと私は思います。

さっき言ったように、役所としては、そんなことを言ったらまた叩かれちゃうから、言うわけにはいかない、体のよい回答しかできないと思いますけれど、そんな感じはしました。

以上です。

**高橋会長**：ありがとうございます。事務局、答えにくそうな問題ですが。

**諸留委員**：答えは要らないです。

**高橋会長**：どうぞ。

**福祉政策課長**：一言だけ、すみません。おっしゃるとおり、自助というものも大事だと考えております。この自助がしっかり働くように、公助、共助、それから、文京区ではかなりご評価もいただいておりますけれども、互助、こちらをしっかりとすることで自助もかなり、ご自身の力というの発揮できるのかなと考えております。

**福祉部長**：では、私からも、一言だけいいですか。

**高橋会長**：はい、どうぞ。

**福祉部長**：今、諸留委員がおっしゃったこともあれですけども、私ども行政の役割は、やはり区民の生活を守ること、これが大事だと思っています。今、福祉政策課長からも話

がありましたけども、やはりそもそも、人が自らの力で立てるということは、目に見えない様々な小さな支え合いが幾重にもしっかり用意されているというところなのだと思います。

我々、福祉の現場を見ていると、人間は一人では生きていけないというところを捉えております。ここをしっかりと踏まえた上で、先ほど申し上げた行政の役割のところは、区民生活をしっかりと守っていくことと思っています。ですので、そこをがつつり区としてその役割を果たしていくというところを、我々しっかりと踏まえていかなければならないと思っています。

ですので、自助、互助、共助、公助、この組合せをうまくローリングさせていきながら、地域社会、進めてまいりたい、そう考えております。

以上です。

**高橋会長**：ありがとうございました。

どうぞ、そちらから。鈴木さんから。

**鈴木委員**：すみません。74ページですけども、障害者冊子です。1-3-1ですが、グループホームの拡充のところですか。令和元年度には2か所あったものが3年度は1か所というのは、どういう理由でしょうか。

**高橋会長**：どうぞ。

**障害福祉課長**：これは元年度の実績ということで、今2か所しかないということではなくて、2年度に2か所整備しましたという表現になっています。それで、3年度に1か所、4年度に1か所、累計です、5年度末までに、現状より3か所増やせばいいということで、目標を立てさせていただいたところです。

**鈴木委員**：分かりました。どんどん累計されていくということですね。

もう一つ、こちらの障害者のほうの冊子ですけども、18歳未満の方の表がとても多くて、障害者の方々全体の年齢層の分布はないでしょうか。だんだん高齢化が進み、高齢の障害者の方々も困っていらっしゃると感じるんですが、その辺のことはどうなっているのかなと思い質問します。よろしくお願いします。

**高橋会長**：どうぞ。

**障害福祉課長**：アンケートをとらせていただいたときには、当然年齢、年代もお聞きしていますので、こちらのほうで、どういう年代の方がどういうお答えをしているかというのは、当然データとしては把握をさせていただいています。ただ、この冊子をつくる段階で、全てそういうものについて掲載はし切れていませんが、区としては把握をしておりますので、必要なものは施策として進めていくということ、引き続きやってまいりたいと考えています。

**鈴木委員**：ありがとうございました。分かりました。

**高橋会長**：どうぞ。

**西村委員**：高齢者介護保険事業計画についてですけども、28ページ、特別養護老人ホームの入所希望者数の推移の中ですが、昨年度、令和2年10月のときにはちょっと希望が下がっています。その内訳を見ますと、要介護の数が少なくなったり、もちろん、要介護3だの要介護4だの一番適格な人たちの数が少なくなったり、それから、また要介護5の方が、やはり同じように前と比べて少なくなっていること。それが原因で希望者が少

なくなったのか、それとも、次のページにありますように、今、今後希望する暮らし方の皆様の希望を見ても、要介護の方の人でさえも、介護してもらいのを在宅でやってほしいという人が増えているということ、そういう傾向にあるので、この特別養護老人ホームに入りたいという人が少なくなったのでしょうか。

**高齢福祉課長：**はい。よろしいですか。

**高橋会長：**はい、どうぞ。

**高齢福祉課長：**高齢福祉課長の浅川でございます。

28ページの特別養護老人ホームの入所希望者の推移ですが、こちら、入所希望者といえますと、少しぴんとこないと思います。いわゆる待機者数と捉えていただければと思います。希望されて入所された人の数は入っていないです。つまり、お待ちいただいている方が、令和2年10月1日において、426から359まで減ったと捉えていただければと思います。入所希望者ということで、入られると希望者には数えられていません。

これは、区内に小石川ヒルサイドテラスですとか文京小日向の家、または大塚みどりの郷のリニューアルが令和2年にありまして、実際、定員が約150名ほど増えたというのも大きな影響でございます。

そうしたことから改善されたというのが、この表の見方になっています。

**西村委員：**よく分かりました。ありがとうございます。

**高橋会長：**手が、はい。

**地域包括ケア推進担当課長：**29ページでご指摘いただいた、今後希望する暮らし方のところなんですけども、要介護者において、やはり自宅で暮らしたいという方々がこの表で見ると75.8%もいます。

そういった方がおりますので、今後、同じ冊子で153ページの下のほうに書かせていただいたんですけども、現在、区のほうで、東京大学高齢社会総合研究機構と、地域包括ケアシステムに関する様々な課題について検討しておりまして、今後、2040年とか、もっと先、特別区では高齢者の人口増が若干全国とずれて2055年と言われておりますので、そういった中長期的な視点でこういった課題を解決できるように、在宅医療とか介護、それから生活支援、そういったことを今後検討していきたいと考えております。

**高橋会長：**はい、どうぞ。

**西村委員：**結局、皆様が、こういう社会ですので、本当に在宅ということが一番高齢者も安心するし、周りの人、お医者様、医療の関係とか、看護師さんが来てくれるということの、そういう手配があったら、本当に、さらに文京区が、高齢者にも住みやすい区になっていくんじゃないかと。本当にありがとうございます。よく分かりました。

**高橋会長：**ありがとうございます。施設の問題は、なかなか微妙でありまして、私の教え子も結構施設で仕事をしている方がいますが、多摩地区では今は空き始めています。要するに、古いタイプの、相部屋の特養は結構ですというふうにおっしゃるというんです。それはそうですね。コロナのクラスターも、相部屋というのはとてもリスクが高いというのはもう分かっている。病院でクラスターが起こるのは、とりわけ、精神科病院が南町で起こりましたけれども、あれも相部屋ですというのが一つの重要な要因で、そのことはそろそろ、これはよく講演のときに使うんですが、「個室で育った方々が特養を利用するようになったら相部屋にはもう行かないでしょう」とよく申し上げる。と



ころが法人のほう、結構、東京都も含めて個室改修の補助金等はあるんだけども、なかなかやりたがらないというのが現実です。

実は、コロナの前に、ノロウイルスのときに、多床室を個室改修して、一緒に空調も変えたんです。要するに、全部にぐるぐる空気が回らないように。そうすると、ノロはほとんど一部屋で収まってしまうという、そういう経験を京都の老舗の特養の施設長に聞いたことがあって、やっぱり施設の在り方論というのが実はその裏にあるということです。そういう意味で、従来型の特養はほとんど賞味期限切れです。やっぱり個室ユニットなり小規模特養なり、あるいは看護、小規模多機能とか、そういうのと組み合わせ、地域を支えるような機能を持った施設をつくらないと、お城のような施設というのは一昔前のシャンデリアもあったりするんですが、そういう施設ではなくて、地域を支える機能を持ったシステムが必要だと思います。これは、障害の施設も全く同じですよ。そういうことを含めて、地域の皆さんも増加する一方だし、施設の増加だけでは対応できなくなっている。しかも、やっぱり特養をつくと保険料に跳ね返るので、それなりの財政的な、法人でつくってもらおうというのは、もう多分、人を集めることも含めて難しくなっているという現実がありますので、とりわけ議会の皆様にご理解をいただく必要があります。そこら辺は、部長さんをはじめ事務局の皆さんのお仕事かと思えます。

それから、先ほどの自助、互助の話ですが、私はこう考えておりまして、あれかこれかではございません。それで、やっぱりだんだん見ておりますと、結局、自分の力ではいかんともしがたいようなことがいろんな形で起こり始めているということが問題で、だからといって行政がオールマイティーというわけではないので、いろいろな知恵の出どころがあるよねという話になります。まさにおっしゃるとおり、行政に依存すればそれだけ行政の出費が増えます。税金を払うのが嫌で行政もっとやれというのは、ちょっと矛盾です。これは日本社会そのものがそういうことをやってきましたから、やっぱりそれだけ、どういう形で合意を取るかというのは、ナショナルベースの問題で、ちょっと僕は非常に行き過ぎがあると思っております、そうではなくてバランスの問題だということ。

例えば、文京区の場合は、やっぱり地域のかみみたいなものを一生懸命引き出す努力を社協をはじめとしてやってくさっていて、これがある意味じゃ自助を支えているところがありますから。そういうことを含めて、バランス論で、先ほど部長がおっしゃったとおりでありまして、道徳論にしないほうが良いというのは、私の立場でございます。

ただ、役所がオールマイティーであるはずがないわけで、もしオールマイティーであったら、租税負担率という意味で言えば、区民税も今の倍取ったって無理だよなという、そういう世界の話でもありますので、少し、いろいろ議論をしながらコンセンサスを取っていただくということが大事なかなという、そういう議論で、一応私のほうで引き取らせていただくということで。基本的に事務局の、先ほどお答えいただきましたので、ひとつご理解のほど、よろしく願いいたします。

ほかに何か、Zoomの委員の皆様の方から何かございますでしょうか。手が挙がっていますか。

はい、小倉委員、どうぞ。

**小倉委員：**区民公募の小倉です。

家具転倒防止器具の設置助成制度について、お教えいただきたいです。資料第2号別紙1-1、1ページ、家具の転倒を防止する、その設置助成制度が、2,000件予定していたものが500件に変更されていて、同じことが高齢者の分野でも別紙2-1の5ページ、障害者の分野でも別紙3-1の8ページで、2,000件が500件に縮小されているように見受けまます。これは、やはり予算の問題なんでしょうか。もちろんコロナの事業のための出費がかかるこのご時世ですので、防災対策という点が、もっとバランスを取ったものが必要になるともやっぱり思うんですけども、この辺の助成制度の設置数が4分の1になぜか縮まれていることが、何かもし理由があれば、教えていただけないでしょうか。

**高橋会長：**これは、よろしく申し上げます。

**防災課長：**防災課長の鈴木と申します。よろしくお願いいいたします。

今の、委員からご指摘の点でございますけども、最初の2,000件というふうに提示していただいたのが、この制度が、もともとこれまで避難行動要支援者、障害の手帳をお持ち等、そういった方を対象にしていたのを、全ての区民に広げさせていただいたものでございます。

当初、この2,000件という見積りが、避難行動要支援者に実施をしていただくと、実績に全区民を乗じた数字をまずは2,000というふうに軽く見積もったんですけども、その後、実際事業を始めてみて、12月から1か月程度の実績がそこまで伸びなかったのので、下方修正をさせていただいたということでございます。

**小倉委員：**分かりました。ありがとうございました。

**高橋会長：**ありがとうございます。

ほかに何かございますか。

**高山副会長：**よろしいでしょうか。

**高橋会長：**高山先生かな、高山先生、よろしく。

**高山副会長：**ありがとうございます。今回で各分野ごとの計画が最終段階を迎えたということになると思います。そういう意味で、調査をして、それを反映させる形でここまで来たと思っています。

また、そういう意味では、この計画というのは、基本的には行政の計画ですから、ここに盛り込むだけで区民の生活が全部保障されたり、さっきの自助、公助、共助問題というものが解決されるわけじゃないわけなんです。

しかし、これだけ大々的に調査をし、そして地推協で議論をし、積み重ねてきたというプロセスの中で、地推協の中でもいくつか計画には盛り込まなかったけれども、いろんな貴重な意見があったものもあると思います。例えば若年性の認知症の方の問題とか、あるいは8050の問題もそうでしょう。それから、今、僕が一番気にしているのは、高齢者であって、要支援の状態ではなく比較的元気な高齢者で、そしてサービスが入っていない元気な高齢者で一人暮らしの人が、コロナ禍においてどこも行き場がないという状況をどうするのかとかです。何が言いたいかということ、先ほど会長が、従来型の特別養護老人ホーム、プライバシーがない環境というのは、もう賞味期限は切れているんだと、こういうことですよ。

障害者のグループホームは、文京区は少ないから見えてこないですけども、横浜市

は、横浜市だけで700あるわけですが、知的障害の。そのグループホームが、コロナ禍において管理が強化されて、どこにも行けないという状況があるんですね。何を言いたいかというと、グループホームで地域に住んでいるんだけれども、結局そのグループホームの基準が、個室なんだけれども共同のトイレなんですよ、共同のお風呂なんですよ。そういう基準だから、よりクラスターみたいなものが出ちゃうみたいな形になっている。だから、それも賞味期限が切れていると思うんですね。そういう意味では、文京区もグループホームをつくっていったいくということですが、そういう基準のところ辺りは、手をつけていただきたいということです。

何を言いたいかというと、そのプロセスの中で、計画には盛り込むことはできないような重要なものというのが、それぞれの分野別のところにある、あったと思うんですね。そういったものを、きちんと整理をしておいていただくというか、計画には盛り込めなかったんだけれども、重要な点、あるいは、特にコロナ禍において見えてきた点みたいなものは整理をしておいていただいて、それぞれのところでやっぱりきちんとケアしていただきたい。あるいはネットワークの中で、あるいは自立支援協議会等々の中でというところに持ち込んでいただくようなことをしていただきたいなと思っています。

特に、ざっくり言うと、いわゆるバルネラビリティという、いわゆる脆弱性のあるサービスを拒否したり、サービスのところを何か躊躇しているような人達がたくさんいるというところに関しては、どこの分野もあるわけでありましてけれども、その分野のところをどうするかというのは大きなポイントかなとちょっと思っています。何を言いたいかというと、地推協部会等で議論して、プロセスの中で、盛り込まれなかったけれども重要な、文京区の何か重要なポイントが幾つかあったと、僕は記録を読んでいてもありますので、それをぜひ、それぞれの部署で整理をしておいて、どこかでそれを教えていただきたいなと思っています。

以上です。

**高橋会長：**ありがとうございます。大変貴重な、かつ事務局としては、これからねじり鉢巻きでやらなければならない。ちょっと私も最後に申し上げようと思ったことを、高山先生が言ってくださったので大変感謝しているんですが、計画というのは、法律に基づいてつくりましますし、過去からの継続がありますので、ちょっと重戦車を動かしているみたいなところがあるんですね。容易に右左にハンドルを切るわけにいかないような、しかし、現実には、今までの経緯では盛り込めないような、いろいろな新しい課題が起こってきていて、実は、そのことは、今回の令和3年から施行される社会福祉法の中で総合相談事業と串刺しにして包括的にやるんだと、それを地域共生社会と一部呼んでいるんですが、それはまさに高山先生がご指摘いただいたような、地域で起こっている様々な課題をきちんと拾い上げながら、それから、まさにコロナの話というのは、実は、計画というのは平時の計画なんです、今までの。

ところが、非常時というようなものについて、実は今までの行政の手法がうまく通用しないし、まさにその問題は、実は生活困窮の問題で起こっているわけです。文京区でも社協にいろんな相談が多分持ち込まれているし、住居確保給付金の話もあろうかと思う。これは、計画よりはもっと機動的な、しかし、それが計画のほうへまた反映をされていく、そういう性格のものもありますし、今、先生がご指摘のように、計画には載

らなかったけれども、とても大事な課題があるということは、多分、事務局の中でも議論されてきたと思います。そういうものを表に出して、共有の、最近の言葉を使えば知的財産という、文京区の行政にとっての、それから区民にとっての共有の知識、財産にしていく努力というのは、実は計画のおかげでそういう議論ができる。多分、予算の話とか、人員をどう増やすとか減らすとかという話だけでは、こういう議論はしにくいので、計画をやることによって、実は計画ならざる部分のところに大変大きなテーマがあるという、非常に大事なご指摘をいただきましたので、ぜひ事務局として受け止めていただきたいと思います。高山先生のご発言をかりて、ちょっと私も少し意見を言わせていただきました。ありがとうございました。

どうぞ、ほかに。はい、どうぞ。

**鳩山委員：**すみません。公募の鳩山です。

三つのことについて、区の方をお願いとか、細かいことで申し訳ないですけども。

まず、1点目の前に、これだけの膨大な資料を改定、修正案をつくっていただいて、本当に大変だったと思っています、ありがとうございます。

その中のお願いというか感想です。最終案は、実際に実施するぞという、何か意欲がとても感じられると私は思いました。具体的には、たくさんあるんです。

資料第2号、別紙2-1の高齢者・介護保険事業計画の中間のまとめからの主な変更点について、その中の7番目のところの変更前は、例えば「閉じこもり防止」というのを今度、「交流機会の創出」に変更しています。調べてみたら、物事を正しく創り出すということで、すばらしいなど。引き籠もりというと、引き籠もって止めるという感じの何かマイナスのイメージなのに、創出、新しいものを考えていくんだというふうに感じました。こういうところと、8番目の「場について検討を進める」というところから、今度は「取組を推進する」、検討を進めることから推進する。つまり、具体的にやるんだぞという、何か意欲が感じられること。あと、もう一つ、12番目の、中間のところでは、「整備する」なんですけど、今度のところでは「整備を進める」。こうやって進めるとか、推進するというのが多んですけども、本当に具体的にやるぞという意欲が感じられて、とても頼もしく思っていて、3年後の結果がちゃんと推進されるという、数値で表すんでしょけれども、とても楽しみにしていますので、ぜひこれが言葉遊びにならないようにしてほしい。ここから文章をつくるときに、ここから一歩進んだからこの次の言葉はこれだよという感じで、言葉遊びにならないで、ぜひ実際にできることを進めていただけるとありがたい。これがお願いで、3年後の報告を楽しみにしています。

次に、2点目が、15番目の改善のところ、「さらに、交流機会を創出する外出のきっかけづくりや」というところの、「創出」という言葉が、私があまり使い慣れない、聞き慣れないということもあるんですけど、「創出する」が創り出すということだとすると、何か「創出する外出のきっかけ」となると、ここが、もしかしたら「交流を創出し、外出の」となるかと思うんですけど、ここは今変えていただかなくてもいいので、後で結果が、ご検討いただいてどちらかに決まったら、そうなんだなと思います。

三点目に関しては、感想というか、さっき会長がお話しした「地域との」というので、区のほうで、福祉に関しては地域の実態に合わせていって進んでいこうという、そ

の方向性がとても何かいいなど、ぜひ忘れない。今、コロナの中で、いろいろなことで地域との交流とかもなかなかできないんですけれども、会長の話を聞いて、そうだなと思いました。

実は私、第三者評価調査委員なんですね。なので、ご存じのように、福祉関係のところで私は保育園に行くんですが、その研修では、やっぱりどこの項目でも、地域との連携をどうやっているかというところを結構最近重視されています。地域の中で交流することだけが目的ではないんですが、いろんな施設の人が地域とどのようにつながっているかというようなことの、評価項目の中でも結構重要な位置になって、評価を意識してやるということではないけれど、今までは、高齢者の施設は山の中の空気のいいところというところにつくるが多かったのが、最近はそれよりも、まちの中に出てきて地域の方々と共に暮らしていくということを基本方針にしているので、さっきの会長の話を聞き、会長が、文京区はその地域の中というところを進めていくというお話をしているらっしゃいましたので、ぜひ、今後ともその方向で進めていただけるとありがたいなと思います。

以上、3点です。よろしくお願いいいたします。

**高橋会長：**ありがとうございます。

これは、最後に部長にお答えいただく話ですね。

**福祉部長：**よろしいでしょうか。

**高橋会長：**はい。

**福祉部長：**ありがとうございます。地域のという話、最後にちょっとございましたけれども、文京区の場合は、行政はやはり公的なサービスを提供していくというのがメインになっていきます。

先ほど会長から話がありましたように、私ども文京区の大きな特徴の一つは、この計画の総論のところにも出ているんですけども、実は社会福祉協議会が、いろんな形で今、地域の中に入って行って、行政ではなかなか難しいところについて、様々な分野で活躍しています。諸留会長が今ここにいらっしゃいますけれども、町会や様々な点の部分を線につないで面にさせていただいたりという部分で動いています。今後ますます、先ほどの四つの自助、互助、共助、公助の話がありましたけれども、互助のところにどれだけ厚みを持たせることが重要なのかなと思っています。

今、コロナ禍で、なかなか地域活動が滞ったり云々というのはあるんですけれども、そうは言いながら、できることをやりながら、それで、恐らくこのコロナも2年、3年、どれだけかかるかというのはありますけれども、一定の姿が見えてきたところで、また動き始めたときに、しっかり、今までせっかく築いたものが壊れないような形で、そしてより進められるような形で対応してまいりたいと思っています。

最後、またご挨拶を申し上げるところではあるんですが、我々、計画をつくって終わりではなく、それから、高山先生がおっしゃっていたように、今回こういう形で皆さんと揉んだ、こぼれたところに関しても、しっかり整理をしていながら、我々職員、全員巻き込んで、また地域の皆さんともいろんな意見を交わしながら対応してまいりたい、そう考えております。

以上でございます。

**高橋会長**：ありがとうございます。

ほかにご発言がないようでしたら、今日はそれぞれの案を、これから案が取れる作業に移るということでございます。それでは、福祉政策課長にお戻しいたします。

**福祉政策課長**：大変熱心なご議論をいただきまして、ありがとうございました。

報告させていただきました各計画案につきましては、2月の定例議会のほうに報告をさせていただき、3月末に策定させていただく運びでございます。冊子が納品されましたら、委員の皆様へ郵送でお送りさせていただきます。ご高覧いただければと思います。

計画の検討につきましては、本日の会議で一区切りを迎えます。これに当たりまして、福祉部長の木幡より、委員の皆様へご挨拶をさせていただきます。

**福祉部長**：この間、熱心な議論を本当にありがとうございました。昨年が実態調査ということで、今年が計画年と。ご存じのように、今コロナ禍ということで、本当は一堂に会してもっといろんな議論ができたのかなという中で、そうは言いながら、この計画も、何とかここまで作成することができました。

先ほどのことと重複するんですが、やはり計画をつくってそれで終わりということではなくて、この計画をいかに実行するか。つまり、実行がやはり一番難しいところでございます。ですので、計画づくりもすごく重要なんですけども、実行がすごく重要だと思っております。

また、高山先生が先ほどおっしゃっていただいた、プロセスの中で、この計画には盛り込まれていないところ、ここの部分についてももしっかり整理をし、我々職場の中でも、様々な議論をしていきながら、また皆さんからいろいろ意見をいただきながら進めてまいりたいと思っております。

最後になるんですが、今、コロナのこういう状況で、実は区の財政状況も恐らく2年後か3年後ぐらいにちょっと厳しい部分が出てくるかなと思っております。そういう厳しい財政状況も踏まえながら、しかし、この福祉のニーズは非常に多うございますので、この辺のバランスをしっかりと取りながら、計画をつくったその実行の部分、こぼれた部分、もろもろ含めて、区として全力をかけて進めてまいりたい、そう思っております。この1年間、皆さんの熱心な議論、本当にありがとうございました。

以上でございます。

**福祉政策課長**：それでは、最後に、今後の予定についてお伝えさせていただきます。

来年度、4月以降、2回程度の開催を予定しております。第1回を7月または8月、第2回は、令和4年の2月または3月に開催したいと考えております。

第1回は、現行計画の最終年度である令和2年度の実績報告をさせていただく予定でございます。第2回については、現時点では内容は未定ということでございます。

以上でございます。

**高橋会長**：ありがとうございました。以上で本日の協議は全て終了でございます。

区役所までご足労いただいた委員の皆様、あるいはZoomでご参加いただいた委員の皆様、改めまして、1年間、本当にありがとうございました。

次お目にかかるときは、どういう形でお目にかかるのか。できればZoomなしでお目にかかるようになってほしいと思っておりますが、事態はそう楽観出来ないような、いろいろ

報道というか専門家の話も聞こえてきます。また、皆様のご健勝とご多幸というふうにここに書いてあるんですが、本当にそうですね。大変有名なタレントさんもコロナに罹ったなんていう報道が出てきていることですが、どうぞご自愛のほどを、私もリスクの大きな年でございますので、お互い様でございます。

どうも本当にありがとうございました。

以上